




生成AI規制の設計図：実装フェーズへの移行

第11回「AI時代の知的財産権検討会」が示す
戦略的岐路と将来シナリオ



エグゼクティブ・ブリーフィング
& 戦略的予測レポート

2024年：法的議論のフェーズ

中間とりまとめ

焦点：著作権法上の適法性・
違法性の境界

「AI学習は合法か？」

2026年：ガバナンス実装のフェーズ

プリンシプル・コード案

焦点：透明性・デューデリジェンス・
競争政策の統合

「どう開示し、
どう説明するか？」

議論の焦点は「一律の許諾制」ではなく、企業統治と連動した「コンプライ・オア・エクスプレイン (遵守か説明か)」型のソフトロー構築へ移行した。

Policy Maturation Pipeline

2025年12月26日
原案の提示

「プリンシプル・コード（仮称）（案）」公表と
パブリックコメント開始。

2026年1月26日
利害の顕在化

パブコメ締切。NAFCA、日本音楽家ユニオン、
OSG-JP等が意見表明。

2026年4月20日～22日
メディアの圧力

日本新聞協会がAI検索（RAG等）に対する声明を発表。
関連報道（共同通信、時事通信、朝日新聞）が集中。









2026年4月21日
第11回検討会
(収束と対立の可視化)

パブコメ整理、および新聞
協会、CODA、BSA、JIPA
の提出資料に基づく実質的
な制度設計の議論。

決点

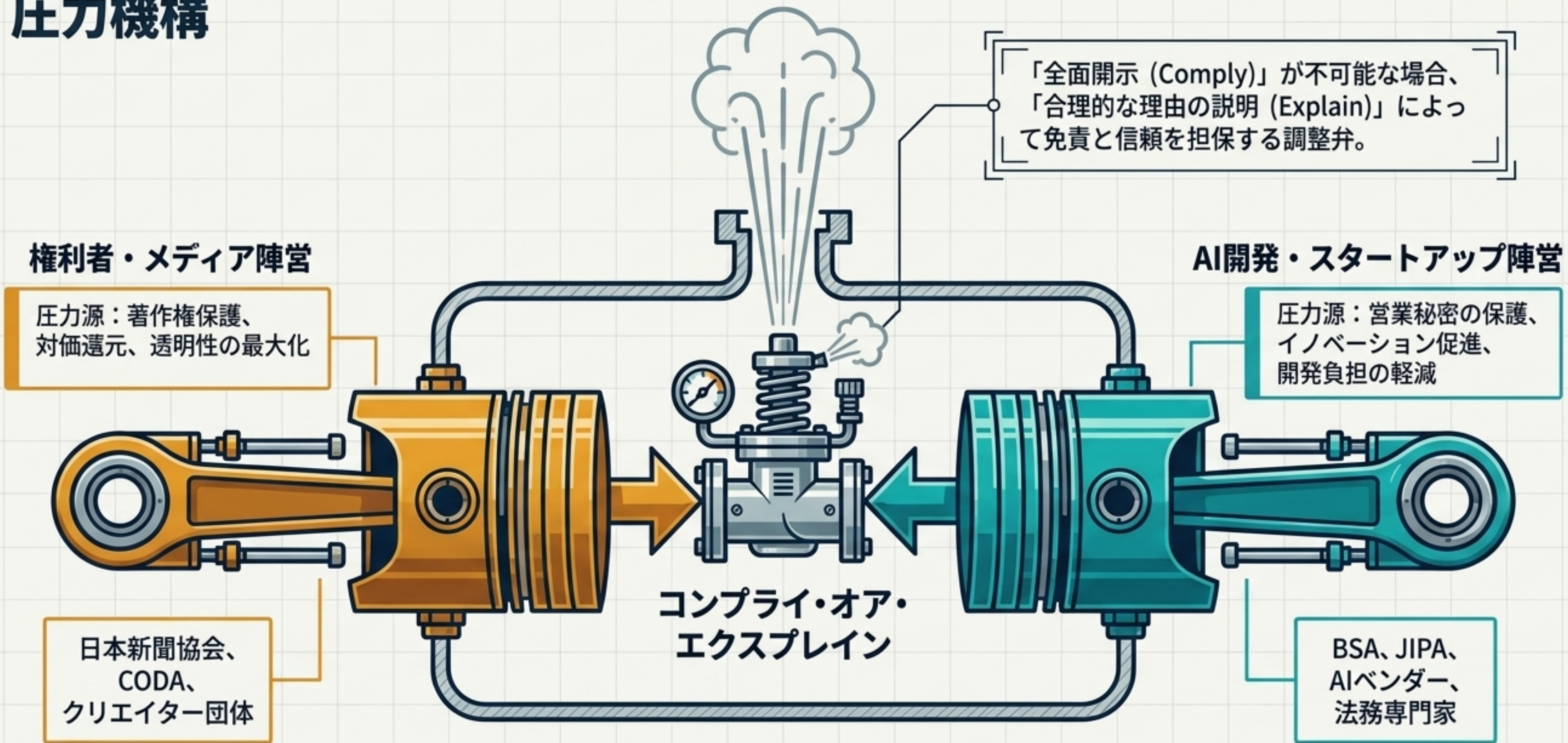
第11回は単なる定例会では
なく、再点火した権利者側
の要望（AI検索・RAG問題）
を政府の公式アジェンダに
せる「決点」として機能した。

コード案が要求する「概要開示」の8要素

 使用モデル 名称・アーキテクチャ	 学習データ 公開・非公開データセットの範囲	 クローラ 収集手法・robots.txtの扱い	 知財保護措置 侵害リスク低減策
 ログ保持 プロンプト・出力の保存	 海賊版回避 違法サイト除外策	 来歴表示 C2PAや電子透かしの導入	 窓口整備 権利者からの照会対応

このリストは無制限のディスカバリー（証拠開示）ではない。
「訴訟準備やリスク確認」のための限定的な事実関係の回答義務に近い。

権利者とAI開発者の「コンプライ・オア・エクスプレイン」 圧力機構



Above Water
(上に合意義)

双方合意の透明性

モデル名、アーキテクチャの概要、
ライセンスポリシー、
権利者問い合わせ窓口

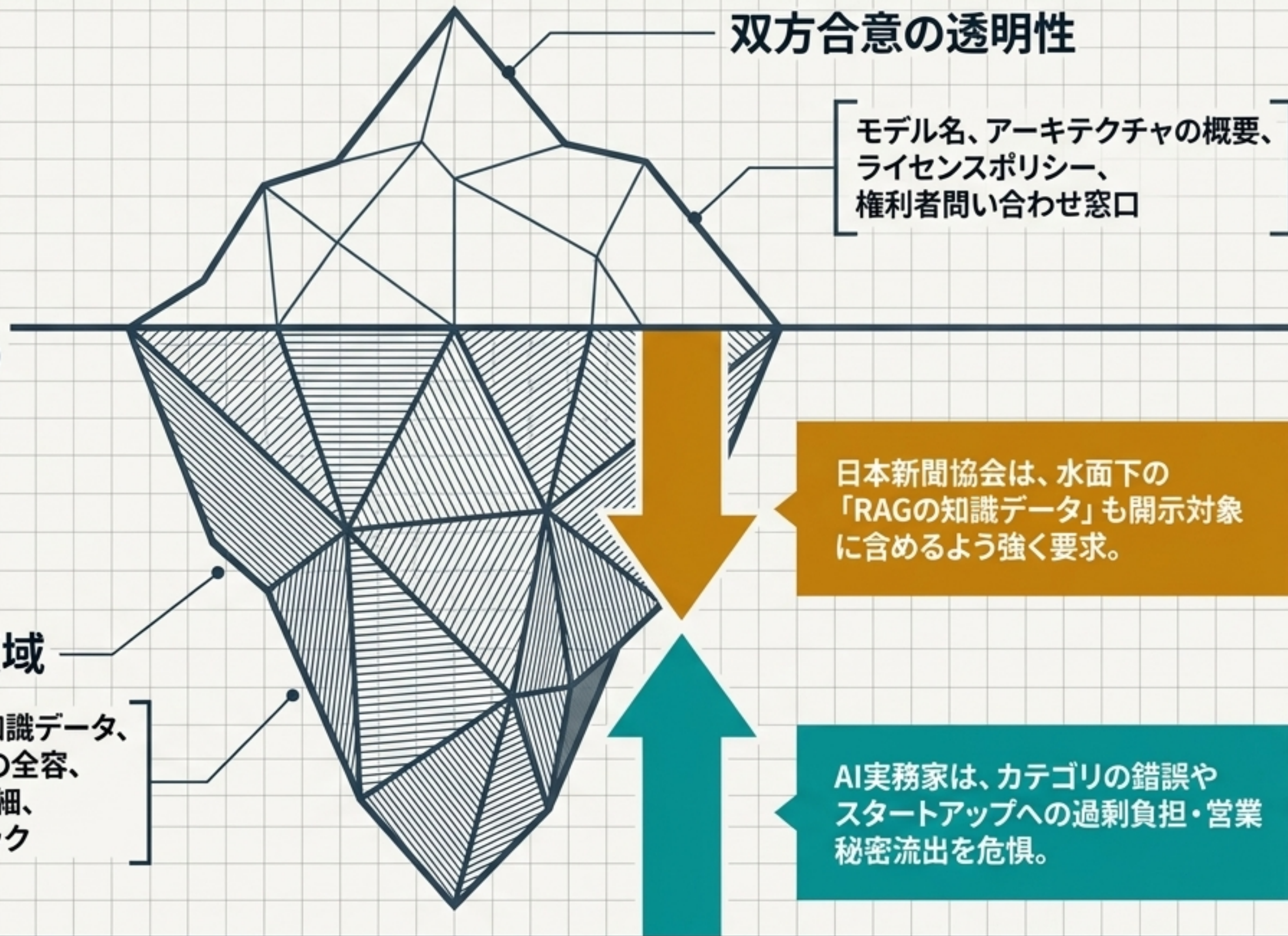
開示合意の境界線
(Consensus Boundary)

日本新聞協会は、水面下の
「RAGの知識データ」も開示対象
に含めるよう強く要求。

Below Water
営業秘密との衝突領域

RAG (検索拡張生成) の知識データ、
正確な訓練データセットの全容、
外部データ収集業者の詳細、
アルゴリズムのコアロジック

AI実務家は、カテゴリの錯誤や
スタートアップへの過剰負担・営業
秘密流出を危惧。



陣営別スタンス比較（第11回提出資料・パブコメより）

	権利者・報道・クリエイター陣営 (新聞協会, CODA, NAFCA等)	AI開発・産業界・法務陣営 (BSA, JIPA, AIベンダー, 法律実務家)
透明性の射程	RAGの知識データや外部収集業者まで拡大。paywallの尊重。	限定的な概要開示。 「説明できる運用」への留保。
C-o-Eの評価	「正直者が馬鹿を見る」リスクを懸念。監視体制を要求。	権利侵害領域に企業統治の概念を持ち込むことへの法的疑義。
インセンティブ	政府調達や補助金要件化による事実上の強制力。	過剰な実効性担保によるスタートアップの萎縮回避。
将来的な法制化	自主的対応が機能しない場合のハードロー化(法規制)を明記すべき。	法定化は回避し、アジャイルなソフトローに留めるべき。

「AI技術の進歩の促進と知的
財産権の適切な保護の両立」

(参考資料1-1)

「知識データも開示対象と
なることを明確にすべきだ」

(資料2 - 日本新聞協会)

第11回
配布資料の
核心

「透明性の確保は重要で
あり、本コードに賛同。」

(資料1 - パブコメ主意見)

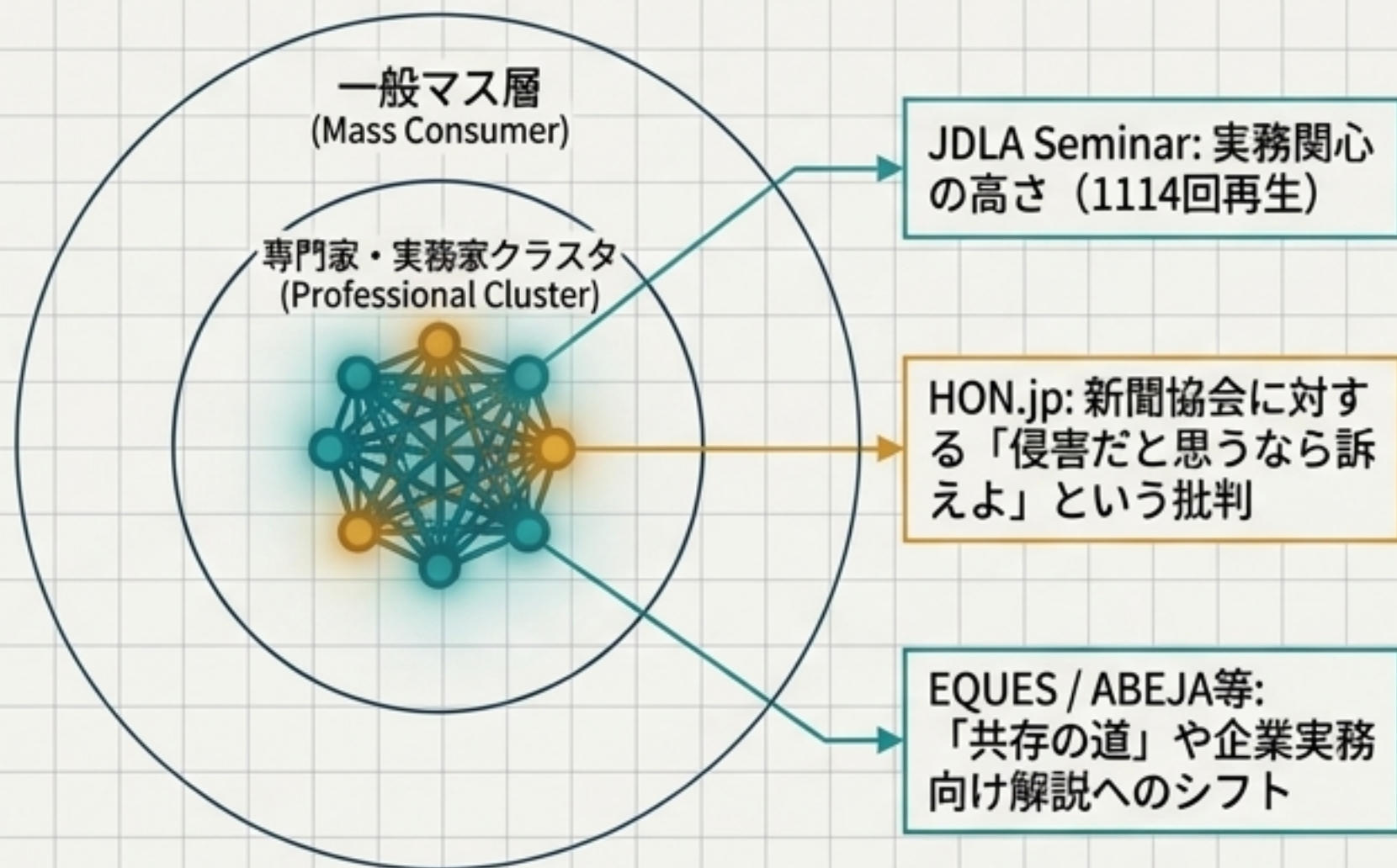
「『正直者が馬鹿を見る』
との懸念」

(資料3-2 - CODA)

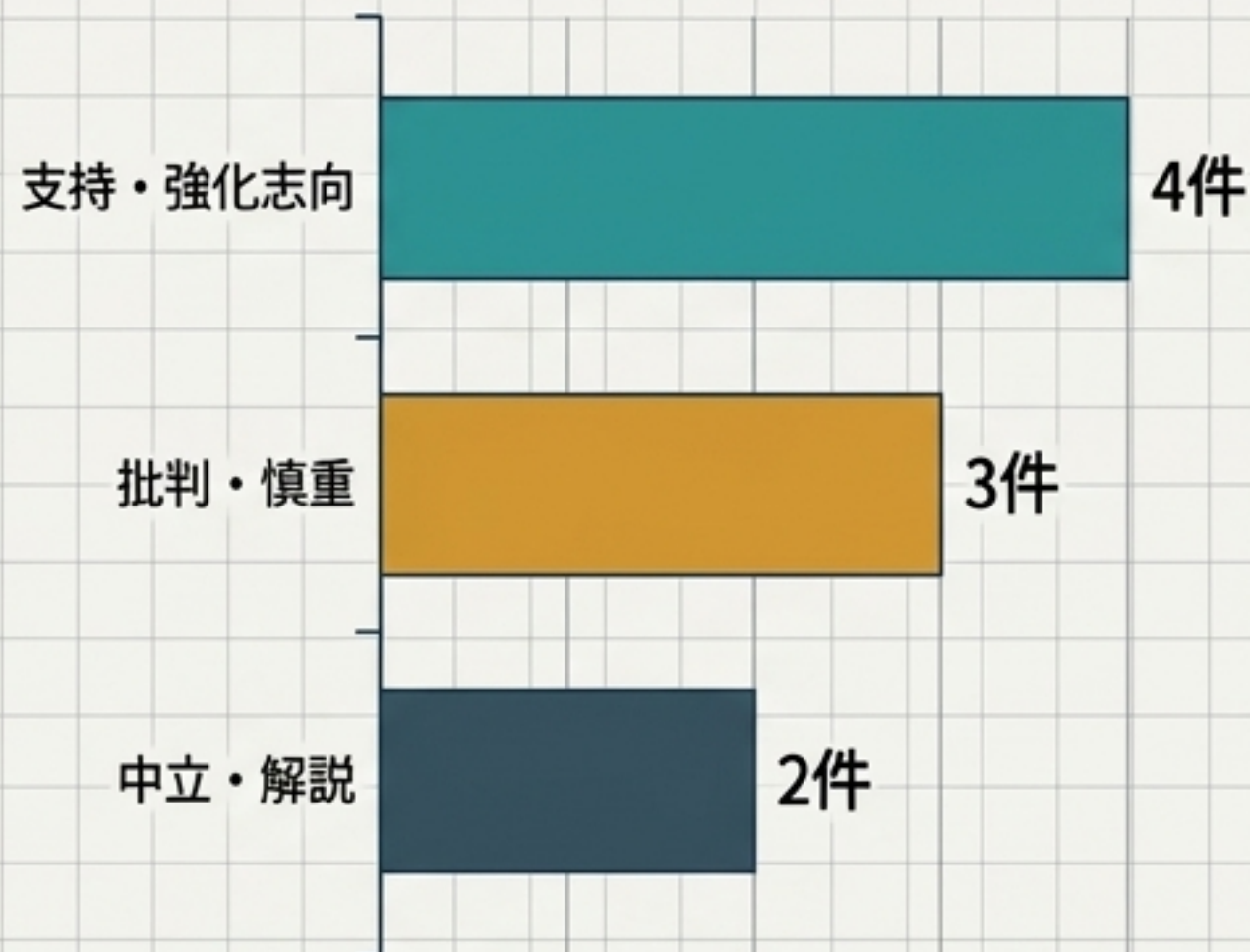
対立の焦点は「透明性の是非」ではなく、「どこまで開示させるか」
「海外勢への強制力」「非遵守者へのペナルティ」という『実効性の設計』に移っている。

世論の反響：大衆の炎上ではなく、専門家内の高度な論争

Signal vs. Noise



ソーシャル反応サンプルの論調 (9件)



X・はてな・noteにおける反響は「一般ユーザーの抗議」ではなく、「政策・実務・知財クラスター内の濃密な制度設計論」に集中している。

グローバルAIガバナンス・マトリクス

EU: ハードロー・アプローチ

政策:

AI Act (一般目的AIモデル向け
透明性義務)

ステータス:

法的義務化
(2025年8月以降適用)

結果:

クリエイターからは「不十分」、企業からは「負担過重」と双方から不満が噴出。

米国: 訴訟主導アプローチ

政策:

訴訟主導 (Litigation-led)

ステータス:

大手メディアがAI検索事業者を提訴。

結果:

裁判所の判例形成に依存し、事前秩序がない状態。

日本: アジャイル・ソフトロー

政策:

第11回 プリンシプル・コード
(遵守か説明か)

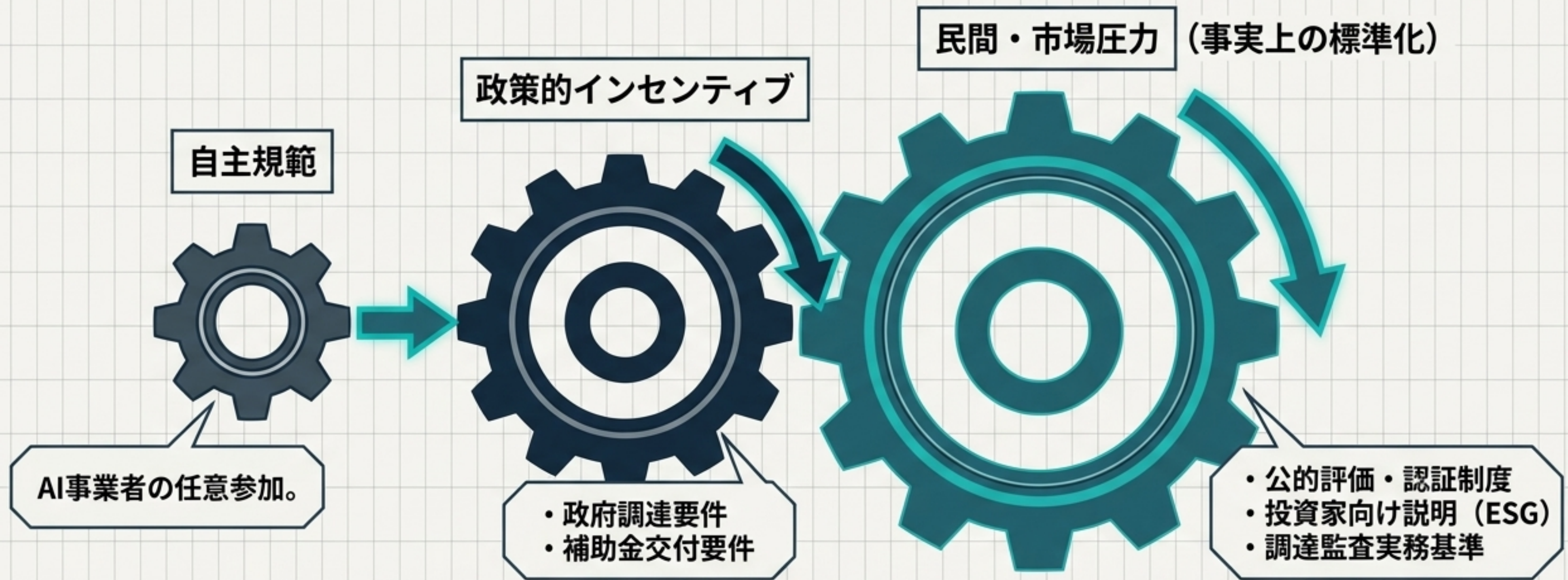
ステータス:

実務規範の形成段階。

結果:

柔軟性は高いが、「守る事業者だけがコストを負う」実効性の課題を残す。訴訟の前に「市場の期待値」を定める試み。

AIガバナンスの進化：準規制へのメカニズム



意見書が強く求めたこの「接続」が実現すれば、法改正を待たずとも、実質的に「遵守なき事業者は市場から排除される」強力な準規制へと変貌する。

2026年 コード実装

シナリオ1: 市場標準としての定着

コードが一定の透明性と契約実務を生み、柔軟なAIエコシステムが定着。
ハードロー改正を回避 (Soft Law Prevails)。

シナリオ2: 『正直者が馬鹿を見る』状態

海外事業者や悪意あるプレイヤーがコードを無視。真面目な国内スタートアップだけがコスト増に苦しむ。
制度疲労と不満の固定化。

シナリオ3: ハードローへのエスカレーション

権利者の不満が爆発。優越的地位の乱用防止やオプトアウト権の法制化へ。
著作権法・競争法・AI規制の個別立法 (EU型への移行)。

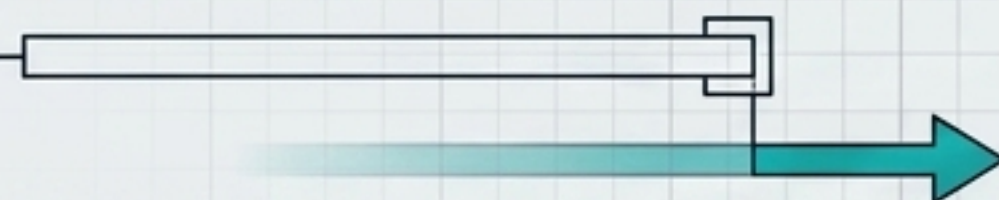
第11回は小さな会合に見えて、実は「日本はソフトローで持ちこたえられるか、個別立法へ進むか」を決める試金石である。

戦略的インプリケーション： 企業リーダーが取るべき行動

01

規定から「実装」へのシフト

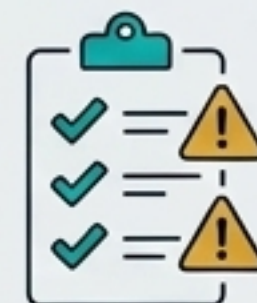
「AIの利用は適法か」という法解釈論を終え、社内の「透明性・データガバナンス体制」の構築へ移行すること。



02

調達基準の再評価

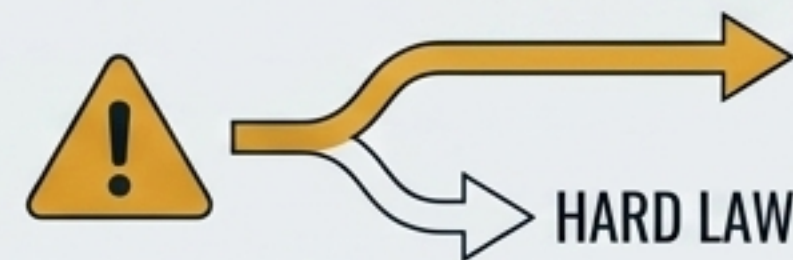
自社で導入するAIベンダーが「プリンシプル・コード」の要件（来歴表示、窓口整備など）を満たしているか、調達DD（デューデリジェンス）基準に組み込むこと。



03

次の法改正への監視

ソフトローが機能不全に陥った場合の中期的な「EU型ハードロー化」リスクを想定し、政策ロビー活動や代替シナリオの準備を進めること。



理念段階は終わった。これより、実務と市場標準による実装段階が始まる。